

うつくしま ふくしま 土地改良だより

No.
545
1月
令和8年



福島県土地連HPは
こちらから

CONTENTS

- ◆ 新年のご挨拶 2
- ◆ 令和7年度 第1回理事会開催 4
- ◆ 令和7年度 第2回理事会開催 4
- ◆ 第47回全国土地改良大会(佐賀大会) 5
- ◆ 令和7年度 農林水産関係補正予算の概要 6
- ◆ 令和8年度 農業農村整備事業関係予算 概算決定 7
- ◆ 令和8年度 農林水産関係予算の概要 8
- ◆ 令和8年度 農村振興局の補助事業等 10
- ◆ 令和7年度 秋の叙勲 18
- ◆ 要請活動報告 19
- ◆ 令和7年度 男女共同参画推進大会 22
- ◆ ふくしま水土里ネット女子会リーダー会議 22
- ◆ 第23回 治右衛門の堰「あじさい祭り」
～愛谷江筋はどこから流れてくるのかな? 施設巡りバスツアー～ 23
- ◆ 西根堰の隧道探検!
～水とともに栄える西根郷、水の大切さを考える～ 23
- ◆ 栗本堰を訪ねる小学生勉強会 24
- ◆ 美土里ネット井上用水堰「田んぼアート」実施 24
- ◆ 令和8年度全国土地改良大会、奈良県で開催 25
- ◆ 「ふくしま むらの輝き2025」 写真コンテスト 26

活力ある農業・農村づくりを
お手伝いします。

 水土里ネット福島



新年のごあいさつ

みどり
水土里ネット福島
(福島県土地改良事業団体連合会)

会 長 齋 藤 善 平

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、ご壮健で良き新年を迎えられたことと、心からお慶びを申し上げます。

また、日頃より本会の業務推進に格別のご理解とご協力を頂いておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、農業農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や減少により、農地や農業用水の管理や営農の継続が困難になるなど、様々な課題に直面しており、用排水機場等を管理する土地改良区の運営や営農従事者にとっては大きな問題となっております。

加えて、農業水利施設等の老朽化が進行する中、大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発しており、ため池等の耐震化や洪水被害防止対策など農村地域の防災・減災対策の推進を図る必要があります。

このような状況のもと、食料・農業・農村基本法に基づく土地改良長期計画が令和7年9月に閣議決定されました。令和7年度から令和11年度にかけて農業構造転換を集中的に進めていくため、「生産性向上等に向けた生産基盤の強

化」、「農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保」、「増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化」、「農村の価値や魅力の創出」の4つの政策課題とそれに伴う目標が設定されたところであり、私たち土地改良関係者においては、目標達成に向けた積極的な取り組みが必要な状況にあります。

農業水利施設の維持管理や土地改良区は農村環境の保全など、地域で取り組む様々な活動に対する役割が十分に果たせるよう、会員の皆様と一緒にスマート農業の普及・促進など、本県農業農村整備事業の推進に取り組んで参ります。

結びに、皆様にとって新しい年が幸多い年となりますようお祈り申しあげまして新年のご挨拶といたします。





新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 進 藤 金日子

あけましておめでとうございます。福島県土地改良事業団体連合会の会員並びに関係の皆様には、私の各種活動にご理解とご支援を頂戴し、厚く感謝申し上げます。本年も現場主義、地域主義に徹し、農業農村の振興に努めてまいりますので、よろしくご指導をお願い致します。

さて、昨年、農政、国土強靱化、我が国経済にとって節目の年であったと考えています。土地改良法改正、食料・農業・農村基本計画の策定、農業構造転換集中対策の開始、新たな土地改良長期計画と第一次国土強靱化実施中期計画も策定されました。10月に高市早苗内閣が発足し、日本経済強靱化計画（通称サナエノミクス）が提唱され、我が国の経済転換の期待も広がっています。

3月の土地改良法の改正では、農業生産の基盤の整備に加えて保全に必要な施策を講ずることが明定され、土地改良区が市町村等と連携していわゆる水土里ビジョンを作成し、土地改良施設及び末端施設の保全を行う仕組みを位置付けました。

4月に策定された食料・農業・農村基本計画では、令和7年度からの5年間で農業の構造転換を集中的に進めることとし、「農地・水の確保」、「地域計画に基づく担い手への農地集積・集約化」、「農地の大区画化」等に関し具体策を位置付け、また、「食料システム全体で合理的な費用を考慮した価格形成を推進」することも位置付けました。自民党は、基本計画の実施に関して別枠予算の確保を求め、私はこれらの事業規模の積算を託され、実務的に2.5兆円の積み上げを行いました。

6月には第一次国土強靱化実施中期計画が策定され、令和8年度から令和12年度に推進が特に必要となる施策目標を設定、5年間の事業規模を「おおむね20兆円強程度」を目途としました。土地改良では、防災重点農業用ため池の防災・減災対策、農業水利施設等の老朽化・耐震化対策などを進めることとしています。

9月には新たな土地改良長期計画が策定され、「基盤整備による生産コストの低減」、「農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保」、「激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策」等に関する5つの目標を設定しました。

11月には、総合経済対策が閣議決定され、食料安全保障の確立、防災・減災・国土強靱化等を推進していく上で必要な対策と予算が盛り込まれ、土地改良関係では2,439億円が措置されました。

これらの政策を進めるためには土地改良の推進が重要です。特に農業構造転換集中対策期間の5年間では別枠予算も確保して強力に進めていく必要があります。令和8年度に執行可能な土地改良予算は、令和7年度補正2,439億円と令和8年度概算決定4,504億円の合計6,942億円(昨年比442億円増)となっています。予算のスムーズな執行に対する貴連合会による技術支援とご協力をお願いいたします。私は本年も土地改良の推進のため努力してまいりますので、皆様方からの益々のご指導、ご支援をお願いし、新年のご挨拶と致します。

令和7年度 第1回理事会開催

6月26日(木)、令和7年度第1回理事会が、福島県土地改良会館 役員会議室において開催された。

齋藤会長より挨拶の後、齋藤会長を議長として議事に入り提案された各議案が慎重審議の結果、原案どおり可決承認された。

提出議案

- 議案第1号 令和6年度事業報告・財産目録及び収支決算の承認について
- 議案第2号 育児・介護休業等に関する規程の廃止及び制定について
- 議案第3号 諸規程の一部改正について

令和7年度 第2回理事会開催

12月18日(木)、令和7年度第2回理事会が、福島県土地改良会館 役員会議室において開催された。

齋藤会長より挨拶の後、齋藤会長を議長として議事に入り提案された各議案が慎重審議の結果、原案どおり可決承認された。

提出議案

- 議案第1号 諸規程の一部改正について
- 議案第2号 令和7年度事業変更計画及び収支補正予算について



第2回理事会の様子

第47回全国土地改良大会（佐賀大会）

10月15日(水)、第47回全国土地改良大会が、全国土地改良事業団体連合会及び佐賀県土地改良事業団体連合会の主催により、「水を利して土を活かす さがで語ろう 郷里の未来」をテーマに佐賀県佐賀市の「SAGAアリーナ」を会場に、全国から4,000名を超える土地改良関係者が集まり開催された。

式典では、まず佐賀県土地改良事業団体連合会の田島健一会長が挨拶し、続いて、全国土地改良事業団体連合会の二階俊博会長による主催者挨拶が行われた。

次に、開催県の山口祥義佐賀県知事、坂井英隆佐賀市長から歓迎のことは、小泉進次郎農林水産大臣の代理として笹川博義農林水産副大臣、宮原真一佐賀県議会議長、進藤金日子全土連会長会議顧問から来賓祝辞が述べられた。

このあと、土地改良事業功績者表彰として、農林水産大臣表彰や農林水産省農村振興局長表彰、全国土地改良事業団体連合会会長表彰が行われ、基調講演や事例発表、大会宣言が行われた。

最後に、次期開催地の奈良県に大会旗が渡され、式典は盛会のうちに閉会した。



本県参加者



全国土地改良事業団体連合会
二階会長挨拶



大会旗引継

土地改良事業功績者表彰

本県からは、高木政日子氏(戸ノ口堰土地改良区前理事長)が全国土地改良事業団体連合会会長表彰を受賞された。

全国土地改良事業団体連合会会長表彰



戸ノ口堰土地改良区
前理事長 高木 政日子 氏

令和7年度 農林水産関係補正予算の概要

総額 9,602億円

〔 公共：4,290億円
非公共：5,312億円 〕

物価高騰影響緩和対策： 686億円
食料安全保障強化重点対策：4,254億円
うち農業構造転換集中対策：2,410億円

I 物価高騰の影響緩和対策

- 施設園芸、漁業等の燃料高騰対策、農業者等への金融支援 ・施設園芸等燃料価格高騰対策 44億円
- 需要が低迷している和牛肉の販売促進 ・和牛肉需要拡大緊急対策 170億円

II 食料安全保障の強化のための重点対策

○ 農業構造転換集中対策

農地の大区画化等 574億円 農地の大区画化等、 中山間地域におけるきめ細かな整備	共同利用施設の再編集約・合理化 811億円 共同利用施設、卸売市場、 食肉・食鳥処理施設等の再編集約・合理化
スマート農業技術・新品種の開発、 生産性向上に資する農業機械の導入 897億円 スマート農業技術の開発、 担い手やサービス事業者・畜産関係への機械導入、 スマート農業教育・研修環境の整備等	施設整備、販路拡大等を通じた輸産地の育成 129億円 HACCP・ハラール等に対応した施設整備、 輸出事業者の販路拡大等

- 麦・大豆等の作付拡大・畑地化等本化作、米粉利用拡大、
加工・業務用野菜の生産拡大 ・国産小麦・大豆供給力強化総合対策等 70億円
- 有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用促進 ・みどりの食料システム戦略緊急対策 40億円
- 堆肥等の高品質化・ペレット化等の推進、
国産飼料の生産・利用拡大、乳用牛の長命連産性向上 ・国内肥料資源の利用拡大対策 70億円
・国産飼料生産・利用拡大緊急対策(所要額) 154億円
- 農地集約化、新規就農や地域外からの担い手参入の促進 ・農地の集約化の推進 80億円
- クマ・シカ・イノシシの捕獲強化、侵入防止柵の整備等 ・鳥獣被害防止対策とジビエ利用の推進 70億円
- 企業等と連携した所得確保の取組等の中山間地域等対策 ・中山間地域等への支援 30億円
- 食品事業者と産地の連携、食品産業の省力化投資促進 ・持続的な食料システム確立緊急対策事業等 53億円

III 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施

- 国内外のサプライチェーン構築、品目団体等の輸出力強化、
新市場の開拓や多角化、海外の輸出支援体制の確立 ・オールジャパンでのマーケットイン輸出の取組強化 77億円
- 収益力強化に計画的に取り組む産地の総合的支援 ・産地生産基盤パワーアップ事業 80億円
- 畜産・酪農の収益性向上に必要な施設整備・機械導入、
優良な繁殖雌牛への更新加速化 ・畜産クラスター事業等 (所要額) 591億円
- 林業・木材産業の生産基盤強化、森林の集積・集約化、
JAS構造材・CLT等の利用拡大、担い手の育成・確保等 ・林業・木材産業国際競争力強化総合対策[一部公共] 450億円
- 漁業構造の転換、漁船リース、省力化機器導入 ・水産業競争力強化緊急事業 283億円

IV 防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進

- 防災重点農業用ため池の防災工事、治山・森林整備対策、
漁港施設の耐震化・耐浪化対策、流域治水等の取組推進 ・農業水利施設、ため池等の対策[公共] 1,378億円
- 令和6年能登半島地震等により被災した農地・農業用施設、
治山施設、林道施設、漁港施設等の復旧 ・災害復旧等事業[公共] 896億円

V 持続可能な成長に向けた農林水産施策の推進

- 脱脂粉乳の在庫低減、牛乳・乳製品の需要拡大 ・脱脂粉乳の在庫低減・需要拡大(所要額) 133億円の内数
- 家畜伝染病、重要病害虫の侵入・まん延の防止 ・家畜伝染病・家畜衛生対策 39億円
- 伐採・植替え加速化、需要拡大、花粉の少ない苗木生産拡大 ・花粉症解決に向けた緊急総合対策 56億円
- 海洋環境の変化に対応した資源調査・管理体制の構築、
新たな操業体制実証、藻場・干潟等の保全、赤潮対策 ・海洋環境の変化に対応した資源調査・管理体制の構築 11億円

令和8年度 農業農村整備事業関係予算 概算決定

- 農業農村整備事業関係予算の令和8年度当初予算は、前年度から40億円増の4,504億円。
- また、防災・減災、国土強靱化対策、TPP等関連対策、食料安全保障対策及び構造転換集中対策として、令和7年度補正予算において2,439億円を計上し、これらの総額は6,942億円。

令和8年度 予算等

(単位：億円)

	令和7年度 当初予算	令和8年度 当初予算 (前年度比) A	令和7年度 補正予算 B	合計 A + B
農業農村整備事業 (公共)	3,331	3,365 (101.0%)	2,165	5,530
農業農村整備関連事業 (非公共) <small>農地工作条件改善事業 大区画化等加速化支援事業 畑作等促進整備事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 農業生産基盤情報通信環境整備事業 農山漁村振興交付金</small>	548	554 (101.2%)	274	828
農山漁村地域整備交付金 (公共) (農業農村整備分)	584	584 (100.0%)	—	584
合計	4,464	4,504 (100.9%)	2,439	6,942

注意：計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

農業農村整備事業関係予算の推移



令和8年度 農林水産関係予算の概要

新たな食料・農業・農村基本計画を踏まえ、農業構造転換集中対策を着実に実施しつつ、食料安全保障の強化、農業の持続的な発展、農村の振興、環境と調和のとれた食料システムの確立等に向けた農林水産政策を推進し、農林水産業の持続可能な成長を実現

総額 2兆2,956億円（2兆2,706億円）

※（ ）内は令和7年度当初予算額

1 食料安全保障の強化

- | | |
|--|------------------------------------|
| ○ 農業構造転換集中対策として、農地の大区画化等や中山間地におけるきめ細かな整備、共同利用施設の再編集約・合理化、スマート農業技術・新品種の開発、生産性向上に資する農業機械の導入、輸出産地の育成を推進 | 農業構造転換集中対策
494億円（244億円） |
| ○ 米の安定的な種子の生産・供給体制の構築、直播の導入、コスト低減に向けた産地全体で取り組む経営分析、先進技術の検証等を支援 | 米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業
15億円（-）等 |
| ○ 水田での麦・大豆、米粉用米等の本作化、酒造好適米・新市場開拓用米・加工用米・米粉用米の生産性向上等の取組を支援 | 水田活用の直接支払交付金等
2,752億円（2,870億円）等 |
| ○ 野菜、果樹、花き、茶・薬用作物、養蜂等の生産基盤強化、遺伝子解析技術等を活用した家畜改良の推進、肉用牛の出荷月齢の早期化 | 持続的生産強化対策事業
140億円（142億円）等 |
| ○ 産地の収益力強化・物流の効率化等に向けた基幹施設、みどりの食料システム戦略等の推進に必要な施設の整備等を支援 | 共同利用施設の整備
338億円（200億円） |
| ○ 飼料生産に立脚した酪農・肉用牛支援、肥料の備蓄、飼料の増産や備蓄・流通合理化 | 飼料備蓄・増産流通合理化事業
18億円（18億円）等 |
| ○ 合理的な価格の形成に向けた、コスト構造等に関する調査、取引状況監視体制（フードGメン）の強化 | 合理的な価格の形成
2億円（1億円） |
| ○ 物流の効率化、ラストワンマイル配送等に必要な移動販売車の導入などによる円滑な食品アクセスの確保 | 持続可能な食品等流通対策事業
4億円（1億円）等 |
| ○ 品目団体等の輸出力強化、新市場の開拓や輸出の多角化、インバウンド起点による輸出拡大、知的財産の保護・活用等を支援 | アジアでのマーケット輸出の取組強化
32億円（24億円）等 |
| ○ 食品産業と農林漁業の連携強化、食品産業の省力化投資の促進、食品ロス削減・プラ資源循環の促進、フードテックへの投資促進 | 食品産業と農林漁業等の連携強化
2億円（1億円）等 |

2 農業の持続的な発展

- | | |
|--|---|
| ○ 地域計画の見直し・実現の動きを後押しするため、担い手への農業機械の導入、地域外からの担い手の誘致、新規就農者の育成・確保や現場の状況に応じた施設整備等を総合的に実施 | 地域計画の実現に向けた支援
527億円 |
| ○ スマート農業技術の活用促進のための環境整備と導入の加速化、スマート農業技術を活用するサービス事業者の育成、新技術等の研究開発を推進 | スマート農業技術活用促進集中支援プログラム
185億円（182億円）等 |
| ○ 農地大区画化、水田汎用化・畑地化、水利施設の計画的更新や省エネ・管理省力化、ため池防災・減災対策、情報通信環境整備等の推進 | 農業農村整備事業＜公共＞
3,365億円（3,331億円）等 |
| ○ ゲタ・ナラシ、収入保険、野菜価格安定対策、マルキンなどの経営安定対策の適確な実施 | 経営所得安定対策（ゲタ・ナラシ）
所要額 2,462億円（2,541億円）等 |
| ○ ワンヘルス・アプローチの推進の観点も含め、飼養衛生管理の向上や監視・防疫体制の強化、分割管理の推進、獣医療の提供体制整備、総合防除の推進など家畜伝染病、病害虫等への対応強化 | 家畜衛生等総合対策
77億円（77億円）等 |

3 農村の振興

- 官民共創の促進による地域課題の解決、農泊・農福連携など「里業」の推進、農村RMOの形成、荒廃農地の解消、農用地保全の推進
農山漁村振興交付金
70億円 (74億円)
- 農地周辺での加害性の高い個体の重点的捕獲、柵管理の負担軽減などスマート鳥獣害対策の推進、クマ・シカ・イノシシの捕獲対策の強化、ジビエ利用の更なる拡大
鳥獣被害防止対策とジビエ利用の推進
100億円 (100億円)

4 環境と調和のとれた食料システムの確立

- 環境と調和のとれた食料システムの確立に向けたモデル的取組の展開や有機農業の取組拡大など、みどり戦略に基づく取組の加速化
みどりの食料システム戦略推進総合対策
6億円 (6億円)
- 化学農薬・化学肥料を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援
環境保全型農業直接支払交付金
28億円 (28億円)

5 多面的機能の発揮

- 農業の多面的機能の発揮の促進を図るため、共同活動、中山間地域等における農業生産活動、環境保全に資する農業生産活動を支援
多面的機能支払交付金
500億円 (500億円) 等

6 2050年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」の実現に向けた森林資源循環利用施策の総合的な展開

- 川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進
 - ・ 林業経営体への森林の集積・集約化、路網の整備・機能強化、木材加工流通施設の整備、スマート林業技術の実装、担い手の育成・確保等による森林の循環利用の推進、「森業」の振興などを通じた山村地域の活性化
 - ・ JAS構造材やCLT等による国産材への転換・木造化等の推進
 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策
154億円 (144億円)
- 森林吸収源の機能強化、国土強靱化や森林の集積・集約化に向けた間伐や再造林、路網整備、林野火災対策、クマ・シカ等対策、花粉発生源対策にも資するスギ人工林の伐採・植替え等を推進
森林整備事業<公共>
1,271億円 (1,256億円)
- 能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた応急対策の強化や施工性の高い工種・工法の導入促進など、国土強靱化に向けた取組を推進
治山事業<公共>
628億円 (625億円)

7 海洋環境の激変に適応するための水産業の強靱化

- 海洋環境の急激な変化をリアルタイムに把握するための資源調査・評価の推進及び管理体制の構築、水産流通適正化制度に基づく流通段階の情報伝達等の電子化等のIUU漁業対策の強化を推進
海洋環境の急激な変化を的確に捉える資源調査・評価の推進及び管理体制の構築
78億円 (70億円) 等
- 漁船の居住環境やインターネット環境整備等による収益性向上等に必要なる漁船のリース方式による導入、新規就業者が複数の指導漁業者の下で行う長期研修等の支援
漁業を魅力ある職業とするための働き方・職場環境の改善等
213億円 (202億円) 等
- 「海業」の全国展開、漁村環境の保全に向けた漁業者活動、簡単調理・掃除でアプローチする魚食普及活動や「さかなの日」等の官民協働による水産物の消費拡大の取組を推進
漁村環境の保全に向けた漁業者活動の推進
30億円 (32億円) 等
- 養殖技術立国の確立、漁業経営安定対策の着実な実施、国土強靱化等を推進する水産基盤の整備、拠点漁港の機能強化
水産基盤整備事業<公共>
738億円 (731億円) 等

令和8年度 農村振興局の補助事業等

国営かんがい排水事業<公共>

令和8年度予算概算決定額 101,108百万円(前年度 98,916百万円)
(令和7年度補正予算額 25,752百万円)

<対策のポイント>

農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業水利施設の整備を行い、**農業用水の確保・安定供給と農地の排水改良**を図ります。

<事業目標>

- 農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割 [令和11年度まで]）
- 更新事業の着手地区において施設の集約・再編、ICT の導入等により維持管理費を削減する地区の割合（10割 [令和11年度まで]）

<事業の内容>

農業用水の確保、適期・適量供給、排水改良を図るため基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。

- ・国営造成土地改良施設整備事業（水管理施設単独整備）の採択期間延長、国造水管理施設と一体不可分な県造水管理施設等を事業対象に追加
- ・使用されなくなった施設の撤去を事業対象に追加
- ・重要度及び緊急性の高い施設の畑に係る末端支配面積要件の緩和
- ・耐震化対策において一体不可分な更新整備が実施できる事業対象に追加
- ・低炭素農業水利システム構築事業における促進費の採択期間延長

1 一般型

- ・地域に適した水利・排水システムの確立のために行う農業水利施設の整備【実施要件】受益面積3,000ha以上 等

2 特別型

- ・高収益作物の導入・転換に必要な汎用化・畑地化を行うための整備
- ・担い手への農地集積を目的とした水利システムの再編を行うための整備
- ・流域治水プロジェクトに位置付けられた施設の整備
- ・老朽化等による機能低下が見られる施設の集約・再編を伴う整備
- ・突発事故発生時の事後保全対策、事故リスクのある箇所の予防保全対策及び施設の長寿命化対策の一体的な実施
- ・小水力等発電施設の導入やポンプ設備の省エネルギー化等、低炭素型の農業水利システムへの移行のための整備

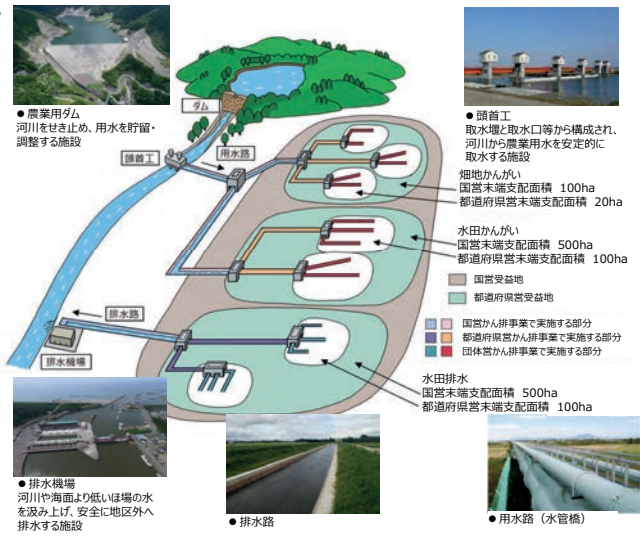
【実施要件】受益面積500ha以上 等

<事業実施主体>

国（国費率：農林水産省 2/3、北海道・離島 75%、沖縄・奄美 90% 等）

※下線部は拡充内容

<事業イメージ>



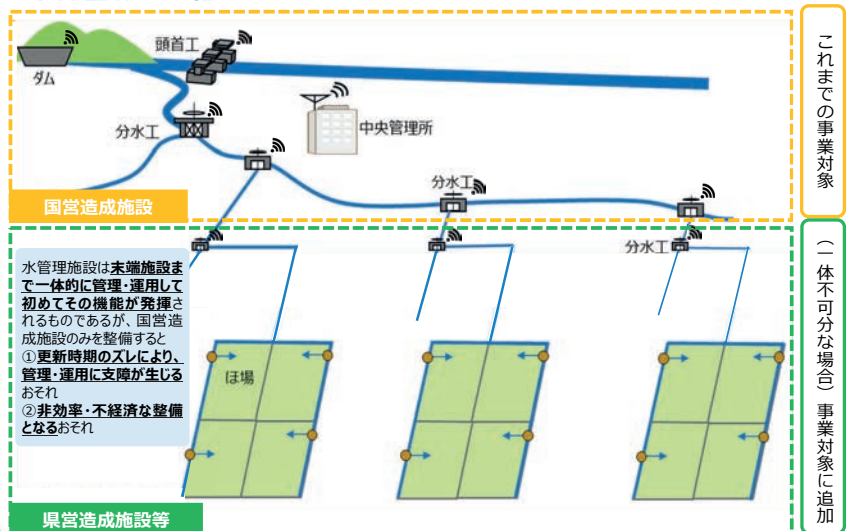
【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-6744-2206)

国営かんがい排水事業(拡充)

～国営造成土地改良施設整備事業(水管理施設単独整備)の採択期間延長、国造と一体不可分な県造施設等を事業対象に追加～

- 水管理施設（農業水利施設に付帯する水位や流量等の管理を総合的に行うシステム）は、ダムや頭首工、用排水路等の農業水利施設に比べて**耐用年数が短い**。
- 適切なタイミングで水管理施設の更新整備を行わなければ、農業水利施設の操作等に支障を来し、**農業用水の供給や排水が不安定となり、地域の営農に大きな影響を与えるとともに、洪水被害の発生等による人命・財産への被害が発生するおそれもある**。
- また、農業水利施設を適切に保全していくためには、水管理施設の適時適切な更新により、**維持管理の効率化・高度化を図っていく必要がある**。
- このため、**水管理施設の単独整備に係る採択期間を延長（令和12年度まで）**するとともに、**国造水管理施設と一体不可分な県造水管理施設等についても、一体的に更新することを可能にする**。

水管理施設の整備



実施要件

■ 受益面積
都道府県：3,000ha
(畑にあっては1,000ha)

北海道、沖縄県、
奄美群島、離島：1,000ha

■ 総事業費：2千万円以上

■ 県営造成等の水管理施設を一体的に更新する場合は、国営事業で一体的に行う方が**効率的又は経済的であることが明らかである場合**に限る。

国の負担割合

末端支配面積	国の負担割合				
	都道府県	北海道及び離島		沖縄県	奄美群島
		田	田以外		
100ha以上 (畑20ha以上)	2/3	75/100	80/100	90/100	90/100
100ha未満 (畑20ha未満)	1/2	1/2		80/100	65/100

国営かんがい排水事業(拡充)

～耐震化対策において一体不可分な更新整備が実施できるよう事業対象に追加～

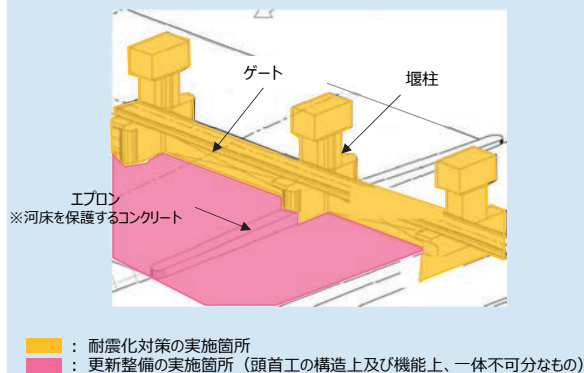
- 農業用水の安定供給や農地の良好な排水条件を確保するため、老朽化した農業水利施設の更新等を行う際に、防災上重要な施設でありながら耐震性を有していない施設がある場合には、耐震化対策を一体的に行うことが重要。
- 耐震化対策を行うに当たり、対策対象部分と構造上及び機能上、一体不可分な範囲（頭首工等の点的施設及び用排水路の同一水理ユニット）が老朽化している場合、当該部分の機能回復も適切に図らなければ、耐震化対策の効果が発揮されないリスクがある。
- このため、耐震化対策と一体不可分な範囲の更新整備については、耐震化対策として実施できることを明確化し、耐震化対策の効果の確実な発揮を図る。

事業内容

耐震化対策を行う農業水利施設と構造上及び機能上、一体不可分な範囲の更新整備を耐震化対策の一環として実施。

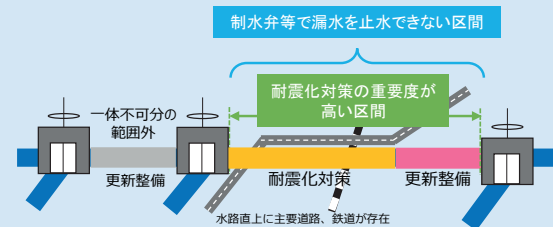
頭首工の例

堰柱等の耐震化対策を行う頭首工において、エプロンなど頭首工と一体不可分な範囲の更新整備を実施。



水路の例

耐震化対策の重要度が高い水路区間にあり、かつ、漏水があった場合に制水弁等で止水できない区間にある老朽化した水路の更新整備を実施。



農地耕作条件改善事業

令和8年度予算概算決定額 20,275百万円(前年度 19,843百万円)
(令和7年度補正予算額 10,000百万円)

<対策のポイント>

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、スマート農業の導入、水田貯留機能の向上に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせる支援します。

<事業目標>

基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（9割以上〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

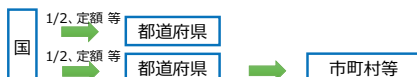
地域の多様なニーズに応じて、以下の1～6を支援します（1～6は組み合わせることが可）。

- 農地集積促進**
畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の担い手への集積に向けたきめ細かな耕作条件の改善を支援します。
- 高収益作物転換**
高収益作物への転換に向けた基盤整備に加え、輪作体系の検討や栽培技術の研修会、高付加価値農業施設の設置等の高収益作物への転換に必要な取組を支援します。
- スマート農業導入**
スマート農業の導入に向け、基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等を支援します。
- 病害虫対策**
農地の土層改良や排水対策等の病害虫の発生予防・まん延防止に必要な基盤整備等を支援します。
- 水田貯留機能向上**
水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備等を支援します。
- 土地利用調整**
多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備等を支援します。

※地域計画内における整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、機構集積推進費の活用が可能
※高収益作物の転換割合に応じ、高収益作物導入促進費の活用が可能
(事業実施後に水田活用の直接支払交付金の対象外の農地となる場合、高収益作物導入推進費の活用が可能)

【実施区域】 農振農用地区域のうち地域計画の策定区域等
【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上 等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

<事業イメージ>



農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)

農地耕作条件改善事業(1/2)

地域の多様なニーズに応じて、
以下の①～⑥を支援
(①～⑥は組み合わせることが可)

- ・対象区域：農振農用地のうち地域計画の策定区域、生産緑地等（④～⑥除く）
- ・事業主体：農地中間管理機構、都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合、農業法人 等
- ・実施要件（共通）：事業費200万円以上、農業者2者以上、活用する支援に応じた計画策定、ハード事業の実施

① 農地集積促進 農地中間管理機構による地域内への担い手への農地集積に向けた、きめ細かな耕作条件の改善を支援します。

- (ハード) 区画拡大、暗渠排水、湧水処理、客土、除礫、末端畑地かんがい施設、用排水路や農作業道等の更新整備（定額※¹）、農業用排水施設、土層改良、区画整理、農作業道、ICT水管理や防草対策等の管理省力化支援（定率※²）等
 - (ソフト) 集積に向けた調査・調整や先進的の省力化技術導入等の条件改善推進※³（定額）、導入作物に応じた品質向上支援（定率）等
- ※1 定額助成単価は現場条件等に応じた標準的な工事費の1/2相当。R8年度単価は、区画拡大（27万5千円/10a等）、暗渠排水（22万5千円/10a等）など
※2 定率助成の補助率は、平地50%、中山間地域55% など ※3 単年度あたり300万円迄を支援



② 高収益作物転換 高収益作物転換に向けた基盤整備や営農定着に必要な取組を支援します。

【実施要件】 受益農地の1/4以上を新たに高収益作物に転換すること

- (ハード) 高収益作物の転換に向けた暗渠排水、客土、末端畑地かんがい施設（定額）、農業用排水施設、区画整理（定率）等
 - (ソフト) 高収益作物への転換支援※⁴、新植・改植支援、幼木管理支援（定額）、高収益作物導入支援※⁵（定率）等
- ※4 高収益作物転換プラン作成支援、技術習得方法の検討と実践、技術者育成、試験販売等の経営展開支援、現場での研修会等について、単年度あたり300～500万円迄を支援
※5 実証展示ほ場の設置・運営、導入1年目の種子・肥料等への支援、農業機械のリース、高付加価値農業施設の設置 等



③ スマート農業導入 スマート農業に必要なGNSS基地局の設置等の整備やスマート農業の導入を支援します。

- (ハード) スマート農業の導入に向けた区画拡大（定額）、区画整理、農作業道の整備、GNSS基地局の整備（定率）等
- (ソフト) トラクタへの自動操舵システム等の先進的の省力化技術の導入、基地局の整備に必要な調査・調整支援（定率）等



④ 病害虫対策 病害虫の発生予防やまん延防止に向けた対策を支援します。

【事業実施区域】 植物防疫法に基づく発生予防情報において、警報・注意報・特殊報の発表された区域

- (ハード) 反転耕、混層耕、堆肥施用、明渠排水、客土（定額）、排水路の新設・変更（定率）等
- (ソフト) 土地利用の調査・調整等の条件改善推進（定額）、条件改善促進支援（定率）等



⑤ 水田貯留機能向上 水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な整備を支援します。

【事業実施区域】 農振農用地のうち、地域計画策定区域等であり、かつ、流域治水プロジェクト等が策定され、流域治水対策を実施する区域

- (ハード) 「田んぼダム」実施に向けた畦畔の更新、排水柵の設置（定額）等
 - (ソフト) ※⁶「田んぼダム」実施に向けた地元調査・調整経費、下流域の住民と行う実証、堰板購入等の条件改善推進（定額）等
- ※6 ソフト事業はハード実施区域に限らず、流域治水対策実施区域内での実施が可能



⑥ 土地利用調整 多様で持続的かつ計画的な農地利用の実現に向けた、ゾーニングに必要な交換分合や整備を支援します。

【事業実施区域】 農振農用地のうち地域計画の策定区域等及びその周辺農地

- (ハード) 粗放的農地利用整備（用地、作業道等の整備、土地改良施設の撤去等）（定率）等
- (ソフト) 交換分合や土地利用の調査・調整等の条件改善推進（定額）等



農地耕作条件改善事業(2/2)

【機構集積推進費】 ※下線部は拡充内容

- 地域計画について、策定後の次のステップとして地域計画の実現を推進していくことが必要であるが、担い手が地域の農業を担うに当たって農地が未整備であること、所有者や耕作者に負担を準備がないことが制約要因となっている。
- 一方で、既に整備が進んでいる地域では、集積の受け皿となる担い手がいるなど農地を集積できる条件が整っていると考えられることから、このような地域において未整備農地が残っている場合には、農地耕作条件改善事業の農業者負担に対し、機構集積推進費を交付することにより、担い手への集積を加速化。



事業内容： 定率助成のハード整備メニューの事業費の最大12.5%（全額国費）を交付。

実施主体： 都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合等

実施要件： ・地域計画区域内で新たに整備する農地面積が、5ha未満であること※
※従前の要件を一部撤廃

- ・以下の①～③の期間の合計が15年以上の農地
- ①機構が借り入れている農地の農地中間管理権の期間
- ②機構が農業経営又は農作業の委託を受けている農地の期間
- ③機構が農地を所有している期間

- ・事業完了後3年以内に担い手への集積率を100%とすること。
- ・本推進費と経営転換協力金を重複して交付しないこと
- ・未整備農地及び地域計画内の過去に国費が投入された農地について、本事業による整備及び過去の基盤整備等により収益性が20%以上向上すること
- ・主として水稲等の土地利用型作物を作付けしている地区は、事業実施後において、経営耕地面積が1ha以上の経営体が大宗を占めること

【高収益作物導入促進費】

- 主食用米の需要が減少傾向が続く中、既存の水田において、大区画化・汎用化を進め、畑作物、なかでも、野菜等の収益性の高い作物への転換を図ることが重要。
 - 一方、高収益作物の導入は、ハードルの高いものであるため、高収益作物転換型において、ビニルハウス等の施設園芸に必要な施設整備、果樹等の植え付けを行った場合の高収益作物への転換率に応じ、高収益作物導入促進費を交付（国費負担：50%等）することにより、高収益作物への転換を強力に推進。
- ※ なお、事業実施後に水田活用の直接支払交付金の対象とならない農地となる場合、高収益作物導入促進費として、全額国費による支援が可能。

高収益作物転換率に応じた助成

高収益作物転換率	助成割合
50%以上	12.5%
40%～50%	10.0%
30%～40%	7.5%

推進費・促進費を活用する場合のガイドライン

通常のガイドライン

事業主体	国	都道府県	市町村	地元
都道府県営	50%	27.5%	10%	12.5%
市町村営	50%	14%	21%	15%
改良区営	50%	14%	13%	23%

上記を活用する場合のガイドライン

事業主体	国	都道府県	市町村	地元
都道府県営	50%	27.5%	10%	12.5%
市町村営	50%	15%	22.5%	12.5%

※標準的な負担割合
なお、北海道、沖縄県、奄美、離島、中山間地域等については、別の負担割合を設定

大区画化等加速化支援事業

令和8年度予算概算決定額 500百万円(前年度ー)
(令和7年度補正予算額 2,500百万円)

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本計画に基づき、初動5年間で農業構造転換を推進し、生産性の向上を図るため、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組を支援します。

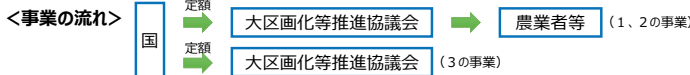
<事業目標>

- 水田の基盤整備（約9万ha）うち、1ha以上の大区画化（約6万ha〔令和11年度まで〕）
- 基盤整備完了地区における事業実施前後での農業法人の経営農地面積の増加率（1.5倍以上〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

- 1. 農地の区画拡大や省力化整備に係る基盤整備**
畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の簡易な基盤整備を定額で支援します。
【定額上限】区画拡大 7万円/10a、畦畔除去 4万円/100m、暗渠排水 18万円/10a 等
※担い手に集約化（面的集積）する場合、定額上限を1.2倍まで引上げ。1ha以上に大区画化する場合、定額上限を1.32倍まで引上げ。
- 2. 調査・調整活動等に係るソフト事業**
権利関係、農家意向、農地集積等に関する調査・調整活動等に要する経費を定額で支援します。
【定額上限】300万円/地区
- 3. 大区画化等推進協議会の事務費**
大区画化等推進協議会の事務費を定額で支援します。
【定額上限】2,000万円/協議会

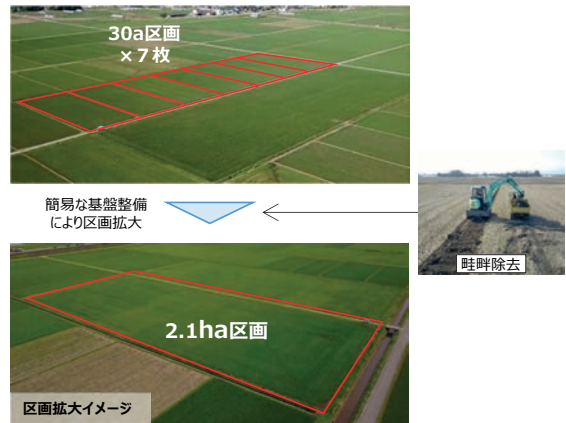
【実施区域】 農振農用地区域のうち地域計画の策定区域等
【実施要件】 農地の区画拡大を実施すること



※大区画化等推進協議会：各都道府県に1つずつ設置し、農業者への技術指導、交付事務等を実施。

<事業イメージ>

法人等の農業者が自ら施工可能な簡易な整備によって、機動的に農地の区画拡大を実施し、併せて担い手への農地集積や更なる大区画化・省力化を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)

基盤整備の主な支援メニュー

主な事業種類	条件	助成単価【主なもの】			備考
		1. 通常	2. 集約化する場合	3. 大区画化する場合	
農用地の区画拡大	高低差10cm超 表土扱い有	27万5千円/10a (46万5千円/10a)	33万円/10a (55万5千円/10a)	36万円/10a (61万円/10a)	()は水路変更(管水路化等)を伴う場合
	高低差10cm以下 表土扱い無	7万円/10a (25万5千円/10a)	8万円/10a (30万5千円/10a)	9万円/10a (33万5千円/10a)	
	畦畔除去のみ	4万円/100m	4万5千円/100m	5万円/100m	
暗渠排水	バックホウ工法	22万5千円/10a	27万円/10a	29万5千円/10a	助成単価の加算 ○地下かんがい導入 + 4万円/10a ○実施設計(外注) + 2万円/10a
	トレンチャ工法	18万円/10a	21万5千円/10a	23万5千円/10a	
湧水処理	表土扱い有	24万円/100m	28万5千円/100m	31万5千円/100m	
末端畑地 かんがい施設		21万5千円/10a (35万円/10a)	25万5千円/10a (42万円/10a)	28万円/10a (46万円/10a)	()は樹園地の場合
客土	層厚10cm以上	27万5千円/10a	33万円/10a	36万円/10a	
除礫	深度30cm以上	25万円/10a	30万円/10a	33万円/10a	



農業競争力強化基盤整備事業のうち

農地中間管理機構関連農地整備事業<公共>

令和8年度予算概算決定額 62,469百万円(前年度 67,763百万円)の内数
(令和7年度補正予算額 103,479百万円)

<対策のポイント>

農地中間管理機構への貸付けが増加する中、担い手は整備されていない農地を借り受けず、農地の出し手は基盤整備を行う用意がないため、担い手への農地集積が進まないおそれがあることから、**機構が借り入れている農地等で、農業者の申請・同意・費用負担によらずに行う基盤整備**を支援します。

<事業目標>

基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（9割以上〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. **農地整備事業** ※下線部は拡充内容
一般型：区画整理、暗渠排水、客土、農業用排水施設、情報通信環境整備等
省力化整備型：基盤整備済地区における畦畔拡幅や法面の緩傾斜化等の省力化整備
2. **実施計画等策定事業** 農地整備事業の実施に必要な実施計画や換地計画を策定

【実施要件】

<共通>

農地中間管理権等：事業施行地域内農用地の全てで①～③のいずれかを満たすこと

- ①機構が農地中間管理権を有する農地
- ②機構が農業経営又は農作業の委託を受けている農地
- ③機構が所有する農地

受益面積：10ha以上（中山間地域、事業主体が市町村の場合は5ha以上）

農地中間管理権等の期間：事業計画の公告日から15年以上あること

<一般型>

集団化等：全ての事業施行地域内農用地が担い手に集積され、事業完了後5年以内に8割以上を担い手に集団化

収益性の向上：事業完了後5年以内（果樹等は10年以内）に

販売額20%以上向上又は生産コスト20%以上削減※等

※生産コスト削減の場合は、20%以上削減に加え、米の生産コストが9,500円/60kg以下、地区全体の面積の1/2以上が1ha以上の区画であること、高収益作物の生産額がおおむね10%以上増加等、麦・大豆等へ3割転換等のいずれかを満たすこと

<省力化整備型>

対象：中山間地域等のうち過去の整備により一般型要件を達成している地区

集団化等：未集団化又は未集約化農地の8割以上を集団化又は集約化

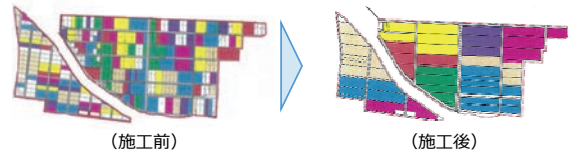
保安全管理コスト：20%以上削減

<事業の流れ>

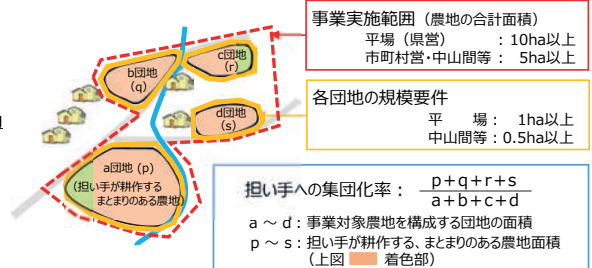


<事業イメージ>

機構が借り受けている、まとまりのある農地等を対象に区画整理等を実施（機構を通じて、担い手は利用しやすい農地を長期・安定的に借り受けることが可能）



<農地面積・集団化の考え方>



【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）

農村地域防災減災事業<公共>

令和8年度予算概算決定額 34,376百万円(前年度 38,086百万円)
(令和7年度補正予算額 44,628百万円)

<対策のポイント>

地震・集中豪雨等による災害を防止し、**農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を推進**します。

<事業目標>

- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（21万ha〔令和11年度まで〕）
- 防災対策を講じる優先度が高い防災重点農業用ため池における防災工事着手割合（9割以上〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

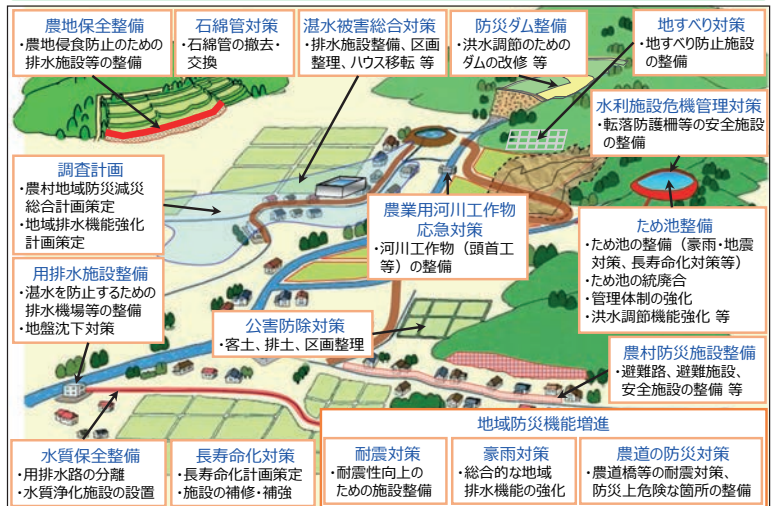
1. **防災・減災対策にかかる計画の策定（調査計画事業）**
地域防災・減災対策に必要な諸条件に関する調査、農村地域防災減災総合計画の策定等
2. **農業用施設等の整備（整備事業）**
・自然的・社会的要因で生じた農業用施設等の機能低下の回復や災害の未然防止を図るための整備、防災機能を維持するための長寿命化対策の実施、切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラの整備等
・ため池整備事業及び防災重点農業用ため池緊急整備事業の小規模事業において、国土強靱化対策として実施する場合、受益面積要件を撤廃する措置の期限を令和12年度まで延長
・豪雨等による二次災害が予想される地区において、実施計画策定等に対する定額補助の期間を令和12年度まで延長
・地域防災機能増進事業（土地改良施設耐震対策事業）において、耐震化対策を行う施設と構造上及び機能上、一体不可分な範囲の更新整備を耐震化対策の一環として実施

<事業の流れ>



<事業イメージ>

総合的な防災減災計画に基づき、優先順位に応じて以下の防災・減災対策を推進



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2210）

農村地域防災減災事業のうち 防災重点農業用ため池緊急整備事業<公共>

令和8年度予算概算決定額 34,376百万円(前年度 638,086百万円)の内数
(令和7年度補正予算額 44,628百万円)

<対策のポイント>

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(ため池工事特措法)に基づき、**防災重点農業用ため池のハード対策・ソフト対策を集中的かつ計画的に推進**します。

<事業目標>

- 防災対策を講じる優先度が高い防災重点農業用ため池における防災工事着手割合(9割以上[令和11年度まで])

<事業の内容>

防災重点農業用ため池を対象として、**ため池工事特措法の有効期間**(令和13年3月まで)における以下の対策を支援します。

1. ハード対策(補助率:1/2等)

① ため池の改修、附属施設の整備等(総事業費4千万円以上)
(小規模事業における受益面積要件の緩和措置を令和12年度まで延長)

② 「大規模なもの」、「中山間地域に存在するもの」及び「**緊急性が高いもの**※」については補助率55%で支援

〔※ 浸水区域に防災拠点施設・緊急輸送道路があるもの又は周辺区域の居住者等に甚大な被害を及ぼすおそれがあるとして知事が特に必要と認めるもの。〕

③ ①と併せ行う堆砂対策(堆砂率がおおむね10%以上のもの、**洪水時における緊急放流が阻害されているもの**等)

2. ソフト対策(定額)

ため池の**劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、管理・監視体制の強化**等

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>



整備前



整備後

堤体の補強及び法面保護による浸食防止



整備前



整備後

ため池の洪水吐きの改修(洪水流下能力の増加)



劣化状況評価

堤体からの漏水量計測



地震耐性評価

ボーリングによる土質調査



豪雨耐性評価

洪水吐きの構造を調査

【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2210)

農村整備事業<公共>

令和8年度予算概算決定額 7,419百万円(前年度 6,535百万円)
(令和7年度補正予算額 2,367百万円)

<対策のポイント>

老朽化の進行や災害への脆弱性が顕在化している農村地域の**インフラの持続性を確保**するとともに、**地方移住への関心が高まっている機を捉えて農村の活性化**を図るため、**集落排水施設や農道等の再編・強靱化、高度化**など、**農村に人が安心して住み続けられる条件の整備**を推進します。

<事業目標>

- 最適整備構想で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設の対策着手(10割[令和11年度まで])
- 個別施設計画で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策着手(10割[令和11年度まで])

<事業の内容>

1. 農業集落排水施設整備事業

農業集落排水施設のうち、大規模施設や被災リスクのある施設の強靱化、維持管理の効率化等に資する施設の高度化を支援します。

2. 農道・集落道整備事業

農道・集落道のうち、基幹的な農道、避難等に必要農道・集落道、老朽化等により被害が生じるおそれがある跨道橋・跨線橋等の強靱化、農産物の輸送コストの削減等に資する拡幅等の高度化を支援します。
(河川工事等による補償で造成された農道橋等も対象施設になることを明確化)

3. 営農飲雑用水施設整備事業

営農飲雑用水施設のうち、大規模施設や被災リスクのある施設の強靱化、生産性の向上や6次産業化等に資する施設の高度化を支援します。

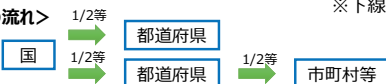
4. 地域資源利活用施設整備事業

農業水利施設等への電力供給や災害時の非常用電源となる地域資源利活用施設の強靱化を支援します。

5. 集落防災安全施設整備事業

災害による被災時に家屋や公共施設等に被害が生じるおそれのある集落防災安全施設の強靱化を支援します。

<事業の流れ>



※下線部は拡充内容

<事業イメージ>

農村地域の生活に不可欠な農村インフラ



農村インフラの強靱化

重要な農村インフラの点検診断、計画策定、耐震・浸水・停電対策、保全対策、更新・撤去等

農村インフラの高度化

生産性の向上、生産コストの削減、維持管理の効率化等に資する施設の計画策定、整備等



処理区A



処理区B

処理場の統合・更新 処理場を廃止

施設の再編・統合化により維持管理・更新コストを低減



営農飲雑用水施設



営農用水

経路の大規模化に対応する高圧用水

高付加価値化のための洗浄用水

【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)

土地改良施設維持管理適正化事業<公共>

令和8年度予算概算決定額 5,041百万円
(前年度 4,673百万円)

<対策のポイント>

農業水利施設の簡易な整備補修や防災減災等のための緊急性の高い施設整備を推進します。

<事業目標>

- 農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割〔令和11年度まで〕）
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（21万ha〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 整備補修事業

- ① 施設の機能保持、耐用年数の確保のため必要となる整備補修(原動機等のオーバーホール、用排水路の整備補修)
- ② 地域の農業水利施設等の保全に取り組むための水土里ビジョンに位置付ける施設の整備補修

2. 施設改善対策事業

水田地域に高収益作物を導入し、産地形成を図るために必要な整備補修

3. 安全管理施設整備対策事業

農業水利施設への転落事故を防止するための安全管理施設の整備

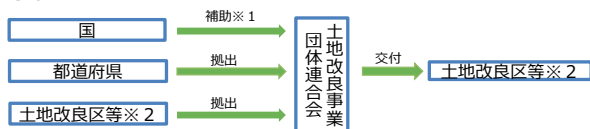
4. 緊急整備補修

予測し得ない事故等により緊急に必要となる整備補修

5. 防災減災機能等強化事業

防災・減災対策、施設管理の省エネ化・再エネ利用や省力化のための施設整備(ため池や排水機場等の整備、高効率モータへの更新、遠隔制御機器の導入等)

<事業の流れ>



※1 1の①及び2～4は30%、1の②は40%、5は50%。
1の②及び5については、財政融資資金を活用して実施。

※2 土地改良施設を管理している土地改良区、土地改良区連合、市町村、一部事務組合、農業協同組合、認可地縁団体及び一般社団法人をいう。

<事業イメージ>

整備補修事業



整備補修事業(水土里ビジョンに位置付ける施設の整備補修)



防災減災機能等強化事業



【お問い合わせ先】 農村振興局土地改良企画課 (03-3502-6006)

土地改良区機能強化支援事業<公共>

令和8年度予算概算決定額 1,066百万円
(前年度 852百万円)

<対策のポイント>

土地改良法の改正を踏まえ、地域の農業生産基盤を保全する土地改良区の運営基盤の強化を支援します。

<事業目標>

土地改良区の受益面積のうち、水土里ビジョンにより地域の農業水利施設等の保全体制が構築された割合（8割以上〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水土里ビジョン策定推進対策

地域の農業生産基盤の保全等に関する計画(通称「水土里ビジョン」)の策定

2. 統合整備強化対策

土地改良区の合併等に必要となる統合整備計画の策定、不在地主の把握や資格交替のための調整、事務機器等の整備

3. 施設管理、運営改善対策

- ① 土地改良施設の診断・管理指導
- ② 土地改良区の経営診断・改善指導
- ③ 換地業務等に関する土地改良区への指導
- ④ 所有者不明農地等の解消に向けた財産管理制度等の活用に関する土地改良区への指導等

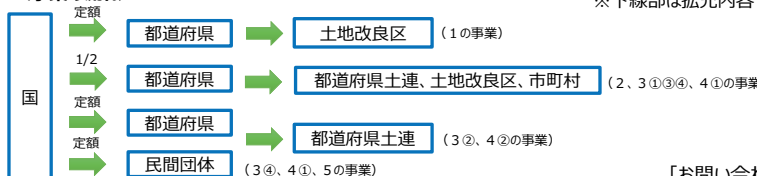
4. 研修・人材育成

- ① 土地改良区等の役職員の資質向上を図る研修
- ② 施設管理の省エネ化(高効率機器への更新等)に関する技術指導

5. 特定被災土地改良区復興支援対策

特定大規模災害等によって被災した土地改良区の業務書類・機器等の復旧支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農村振興局土地改良企画課 (03-3502-6006)

令和7年度 秋の叙勲

令和7年度 秋の叙勲において、本会関係者からは野崎吉郎氏に旭日双光章、中島武三氏に旭日単光章が授与されました。



ご叙勲
おめでとうございます




旭日双光章

野崎吉郎氏

元矢吹町長
 ・元矢吹原土地改良区 理事長
 ・元矢吹土地改良区 理事長
 ・元本会理事



旭日単光章

中島武三氏

元会津若松市湊土地改良区 理事長
 ・元本会理事

要 請 活 動 報 告

令和8年度県予算編成に対する要望について

本会は、9月8日(月)に福島県議会に対して令和8年度県予算編成について要望を行った。

要請内容

1. 復興予算確保及び農業農村整備関連予算の復活について
2. 農業水利施設の効率的な管理、老朽化対策等に必要の予算の確保について
3. 農業水利施設の持続可能な保全管理システム構築への支援について
4. 土地改良区の運営基盤安定、強化に向けた支援について
5. 電気料金高騰に対する支援の継続について
6. 女性が活躍できる社会実現に向けた支援



自由民主党福島県議会議員会



公明党福島県議会議員会



福島県議会県民連合議員会

令和8年度県予算編成に対する要望について

本会は、10月3日(金)に、福島県知事、福島県議会、福島県農林水産部に対して以下4項目の要望を行った。

要請内容

1. 電気料金高騰等の物価高騰に対する支援について
2. 第2期復興・創世期間以降の予算確保について
3. 本県農業農村整備事業通常予算の復活について
4. 土地改良区の運営に対する支援について



佐藤副知事



福島県議会 西山議長
山田副議長



沖野農林水産部長

農林水産省、復興庁、財務省に対する要望活動について

本会は、11月4日(火)に、財務省、復興庁、農林水産省に対し、星北斗参議院議員同席のもと、以下の要望を行った。また、終了後には、本県選出国會議員及び進藤金日子参議院議員に対して同様の要望を行った。

要望内容

1. 本県農業・農村における東日本大震災・原発事故からの復興・創世に必要な予算を確保すること。
2. 農業構造転換集中対策を着実に推進出来るよう、当初及び補正予算を含めて、あらゆる機会において別枠予算を含めた予算を確保し、特に我が国の食料安全保障の確保に不可欠な土地改良については、以下の事業について十分な予算を確保すること。
 - (1) スマート農業の導入にも資する農地の大区画化、汎用化、省力化のための農地整備の推進
 - (2) 中山間地域等の実情に応じたきめ細やかな整備
 - (3) 老朽化が進む農業水利施設の計画的な更新、緊急的な補強
3. 激甚化する自然災害からの復旧・復興を迅速に実施できるよう、「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく予算を確保すること。



高橋財務大臣政務官



山野復興庁事務次官



松本農林水産省農村振興局長



星北斗参議院議員



進藤金日子参議院議員

農業農村整備の集い ―農を守り、地方を創る予算の確保に向けて―



二階俊博全土連会長 挨拶



鈴木憲和農林水産大臣 祝辞

11月26日(水)、「シェンパツハ・サポー」(東京都千代田区平河町)において、「農業農村整備の集い」が全国の農業農村整備事業関係者と衆国会議員合わせて約1,200人の出席を得て開催された。

まず、主催者である全国土地改良事業団体連合会の二階俊博会長から挨拶があり、鈴木憲和農林水産大臣、進藤金日子都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問などから祝辞が述べられた。

最後に、奈良県土地改良事業団体連合会の菅谷常務理事から、8項目の要請内容が盛り込まれた要請案が読み上げられると、全会一致で採択され、ガンパロウ三唱で集いの一切を終了した。



進藤金日子都道府県土地改良事業団体連合会
会長会議顧問 祝辞



ガンパロウ三唱

農業農村整備関係予算の確保並びに東日本大震災からの再生・復興に関する要請について

11月26日(水)、東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会は、農林水産省、復興庁、財務省に対して、令和8年度農業農村整備関係予算の確保並びに東日本大震災からの再生・復興について要請を行った。

要請内容

1. 新たな土地改良長期計画の実現に向けた農業農村整備関連予算の確保について
2. 農業・農村地域の国土強靱化に向けた支援について
3. 近年の大規模災害からの復旧・復興に係る支援について
4. 土地改良区の運営体制等の強化に向けた支援について

東日本大震災関係

1. 農業・農村再生に必要な予算の確保について



山野復興庁事務次官



鈴木農林水産大臣



高橋財務大臣政務官

令和7年度 男女共同参画推進大会

11月4日(火)～5日(水)に、「令和7年度 男女共同参画推進大会」が、熊本県熊本市で開催された。

本県からは大桃智子ふくしま水土里ネット女子会会長の他2名が出席した。

大会では、徳永順子氏(福岡県みやま市農業委員会会長、山川地区土地改良区理事より「耕作放棄地の解消への取組事例や土地改良区理事としての活動について」と題して基調講演が行われ、その後に「誰もが活躍できる地域農業を目指して～水土里ネットの挑戦～」と題し、パネルディスカッションが行われた。

2日目には、熊本市内コースと阿蘇コースに分かれて現地視察研修が行われた。



ふくしま水土里ネット女子会リーダー会議

10月3日(金)、「ふくしま水土里ネット女子会リーダー会議」を、福島県土地改良事業団体連合会県中支部事務所で開催し、各地域リーダー5名が出席した。

会議では、今後の活動内容などについて話し合われた。

会議で出された意見

- ・視察研修(日帰り)の実施。
- ・支部ごとの情報交換会の実施。
- ・ふくしま水土里ネット女子会研修会の実施。
(他県の女性の会会長による講話、カスタマーハラスメント研修等)



第23回 治右衛門の堰「あじさい祭り」 ～ 愛谷江筋はどこから流れてくるのかな？ 施設巡りバスツアー ～

6月19日(木)と10月31日(金)、愛谷江筋愛護会主催、水土里ネット愛谷堰の共催による第23回治右衛門の堰「あじさい祭り 施設巡りバスツアー」が、いわき市の小学生を対象に開催された。

参加した児童達は愛谷頭首工、大越藤間第2排水機場などの施設を実際に見学し、先人達の偉業と愛谷江筋の歴史を知り、土地改良区の役割と施設の重要性を学んだ。



説明を受ける児童

西根堰の隧道探検！ ～ 水とともに栄える西根郷、水の大切さを考える ～

7月31日(木)、水土里ネット西根堰の主催により、「西根堰の隧道探検」が開催された。

近隣市町の住民が参加し、約500mのトンネルをゴムボートや連結したタイヤチューブでくぐり抜けた。

涼しさいっぱいのアトラクションを楽しみながら、先人達が築き上げた土地改良施設の歴史や農業用水の役割を学んだ。



栗本堰を訪ねる小学生勉強会

11月11日(火)、水土里ネット福島市の主催により「栗本堰を訪ねる小学生勉強会」がおこなわれ、地元の福島市立大笹生小学校の児童は、土地改良区が管理する施設を見学し、その後水質調査を体験した。

参加した児童達は、頭首工や円筒分水工について水土里ネット福島市の担当者から説明を受け、施設の大きさに驚き、先人達の偉業に感心をしていた。

その後、児童達は水路上流と下流とで採取した水を、水質測定機器等を使用して水質の違いを測定する等、水の大切さと水利施設への理解を深めた。



栗本堰円筒分水で説明を受ける児童



水質調査の様子

水土里ネット井上用水堰「田んぼアート」実施 いわきのNPO法人との連携

5月25日(日)、井上水土里保全会との共催で、多面的機能支払交付金活動の農業環境保全として田んぼアート田植え活動が実施された。

令和7年度は、田んぼアートの図柄を干支の巳とし、約60名の園児からご年配の方まで年代を問わず参加があった。



実施前の全体集合



ドローン空撮写真



田植えの様子

令和8年度全国土地改良大会、奈良県で開催

第48回全国土地改良大会の開催日が以下のように決定しました。

【開催日】 令和8年11月17日(火)

【大会式典会場】 奈良県コンベンションセンター 〒630-8013 奈良県奈良市三条大路1丁目691-1



■大会テーマ

『きれいな水』『豊かな土地』『美しいふる里』
水土里が育てる まほろばの奈良

【作者 作品趣旨】 記憶の中で一番深くに眠っていて、忘れていても静かに思い出せるふるさと "まほろば" 自然災害が多い日本で、住みやすい素晴らしい場所を脈々と守り育てている水土里ネットの働きが "まほろばの奈良" に繋がりました。

先人たちが築き上げた水土里を、過去、現在、未来へつないでいく思いを込めています。

■大会ロゴマーク



【作者 作品趣旨】 このマークを考える上でwebで色々調べたのですが[人口減少・少子高齢化]時代、農業・農村を維持していくことはとても困難になってきていると知りました。

だからこそ、だからこそ先ず「助け合いの心・支え合う心・未来へ繋ぐために」の志を再認識し直さなければならないと思った次第です。

この「上を向き歩む2匹の鹿」は困難があるうとも上を向き歩みを止めない気持ちを込めています。

上部の山々は南部吉野山地と農業用水路橋・右部は山間部の棚田・左部は吉野の桜・下部は河川環境改善と整備を表しています。

「ふくしま むらの輝き2025」 写真コンテスト

福島県多面的機能支払推進協議会が主催する「ふくしま むらの輝き2025」写真コンテスト審査委員会が、12月15日(月)に福島市の福島県土地改良会館で行われた。

本コンテストは、「農村風景を形作る資源と言うべき農地・農業用施設の維持・保全に多面的機能支払交付金が活用されていることや、様々な活動組織が知恵と工夫を重ね、それらを持続していることなど、農業・農村に対する理解を深めてもらうこと」を目的に毎年開催されている。

今回も数多く寄せられた作品の中から審査委員会で優秀作品が決定された。

最優秀賞には、菊地喜悦さんの「かかしが見守る収穫の日」が選ばれた。



「かかしが見守る収穫の日」 菊地 喜悦 さん

「ふくしま むらの輝き 2025」 写真コンテスト受賞者

(敬称略)

テーマ区分	受賞区分	題 名	氏 名
テーマ共通	最優秀賞	かかしが見守る収穫の日	菊 地 喜 悦
地域ぐるみ活動	優秀賞	田植え!!	熊 田 行 雄
		棚田を守る	相 田 勝 仁
	入選	御田植え祭り(苗打ち)	大 島 市 郎
		未来の人、よろしく～	門 林 泰 志 郎
農村風景	優秀賞	カエルさんもお手伝い	柏 舘 光 子
		孫まごの手伝い	後 藤 光 男
	入選	収穫の喜び	小 林 正 義
		おらーの可愛いベコだ	矢 作 武 一
		里山の夜明け	佐 藤 隆
	里山春の息吹	鈴 木 彦 三	

テーマ：地域ぐるみ活動

優秀賞



「田植え!!」：熊田 行雄さん



「棚田を守る」：相田 勝仁さん

入選



「御田植え祭り（苗打ち）」：大島 市郎さん



「未来の人、よろしく～」：門林 泰志郎さん



「カエルさんもお手伝い」：柏館 光子さん

テーマ：農村風景

優秀賞



「孫まごの手伝い」：後藤 光男さん



「収穫の喜び」：小林 正義さん

入選



「おらーの可愛いベコだ」：矢作 武一さん



「里山の夜明け」：佐藤 隆さん



「里山春の息吹」：鈴木 彦三さん



県内の土地改良区ホームページをご紹介します。

- ◆ 伊達西根堰土地改良区 <https://d-nisine.jimdoofree.com/>
- ◆ 安積疏水土地改良区 <http://www.asakasosui.jp/>
- ◆ 白河市土地改良区 <https://www.midorinet-shirakawa.jp/>
- ◆ 矢吹原土地改良区 <https://yabukihara.org/>
- ◆ 会津北部土地改良区 <http://www.aizuhokubu.or.jp/>
- ◆ 会津宮川土地改良区 <http://www.aizumiyakawa.jp/>
- ◆ 会津大川土地改良区 <https://aizuookawa.jp/>
- ◆ 戸ノ口堰土地改良区 <http://www.tonokutiseki-tochikairyoku.com/>
- ◆ 南相馬土地改良区 <https://midorinet-minamisoma.jp/>
- ◆ 請戸川土地改良区 <http://www.ukedogawa.jp/>
- ◆ 愛谷堰土地改良区 <https://www.aiyaseki.com/>
- ◆ 鮫川堰土地改良区 <https://samegawa-mdr.jimdoofree.com/>

土地連の登録内容及び有資格者数

土地連の登録内容 (R8.1.1 現在)

登録内容	登録年月日・登録番号
建設コンサルタント	R7.12.3付更新 建07第7079号 農業土木部門
測量業者登録	R7.9.7付更新 登録第(4)-32811号
浄化槽保守点検業者登録	R6.5.14付更新 福島県知事登録第1353号 R6.5.14付更新 福島市長登録第26号
農業農村整備事業 発注者支援機関認定	R3.3.31付認定 第2107号

各種有資格者数 (R8.1.1 現在)

No	資格名称	資格人数
測量業者部門	1 測量士	18
	2 測量士補	14
	3 GIS 1級	1
建設コンサルタント部門	4 技術士 (農業部門)	5
	5 技術士補(農業部門)	17
換地部門	6 土地改良換地士	8
	7 土地改良補償業務管理者	5
集落排水、 維持管理部門	8 上級農業集落排水計画設計士	3
	9 農業集落排水計画設計士	3
	10 浄化槽技術管理者	10
	11 浄化槽管理士	10
各部門関連資格	12 農業水利施設機能総合診断士	1
	13 農業水利施設補修工事品質管理士	1
	14 農業農村地理情報システム技士	3
	15 農業土木技術管理士	7
	16 土地改良専門技術者	9
	17 1級土木施工管理技士	3
	18 浄化槽設備士	3
	19 会計指導員	13
	20 2級管工事施工管理技士	1

お知らせ

「農家のみなさんへ」の放送内容は、水土里ネット福島のホームページに掲載しております。
ホームページアドレス <https://www.midorinet-fukushima.jp> にて、ご愛読くださるようお願い致します。

農業農村整備の調査測量設計・農業集落排水事業・換地業務・確定測量・その他土地改良事業のご相談は



福島県土地改良事業団体連合会

〒960-8502 福島市南中央三丁目36番地